

議案第 25 号

## 令和 2 年度 新居浜市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度新居浜市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
1 工業用地造成事業費	1 工業用地造成事業費	工業用地造成事業	2,000